

令和六年度

# 施政方針

令和六年三月四日

御所市長 東川 裕



本日、ここに令和六年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

このたびの令和六年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、ご遺族と被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。被災地域の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げ、本市も微力ではありますが被災者支援に協力してまいる所存であります。

さて、私の四期目の任期も早いもので残すところ三か月余りとなりました。思い返せば、四期目がスタートした令和二年（二〇二〇年）は国内で初めて新型コロナウイルス感染が確認され、開催が予定されていた東京オリンピック、パラリンピックが一年延期されることとなりました。この四年間、私は市民の皆様様の健康と命と生活を守るため、最優先施策として「コロナ対策」と「物価高騰対策」に全力を挙

げて取り組んでまいりました。市民の皆様をはじめ多くの方々のご支援をいただきながら、ここまでやってまいることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、この間私たちを苦しめてきた新型コロナウイルス感染症が令和五年五月に感染症法上の「五類」に引き下げられ、市民生活へのあらゆる制限が緩和されコロナ禍前の日常生活を取り戻しつつあります。他方、資源価格の高騰や円安によるエネルギーや食料品価格などの物価上昇は続き、三十年ぶりの高い賃上げにもかかわらず、それを上回る物価上昇は市民生活に深刻な影響を与え、家計は厳しさを増すばかりであります。本市では、引き続き国の物価高騰対策と連携しつつ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、本市独自施策として、国の給付金への上乗せ給付や学校給食費と保育所等の副食費の令和五年度一年間の無償化、低所得の子育て世帯への給付金の支給、加えて令和六年二月から

三月にかけて使用することができ「ゴセンちゃん振興券」の全市民への交付といった様々な施策を積極果敢に実行してまいりました。類例のない長期におよぶ食料品などの生活必需品やサービスを中心とする物価全般にわたる厳しい物価高騰から全力で市民の家計を守り抜く固い決意をもって市政を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症が「五類」に移行した後においても、新型コロナウイルスは依然として収束の目途が立っておらず、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種を高齢者や基礎疾患を有する市民を中心に十二歳以上の全対象者に安全対策を十分講じながら集団接種を進めてまいりました。令和六年度以降においても、六十五歳以上の対象者を中心に市民の皆様が安全・安心に接種を受けることができるよう必要な措置を講じてまいります。

さて、私はこれまで財政健全化に努めつつ、市民の皆様にとって住みよいまちづくりを目指し、市政運営を行ってまいりました。市民の皆様をはじめ市議会議員各

位並びに国・県のご支援、ご理解、ご協力により、令和三年度の過去最大の黒字に引き続き、令和四年度決算におきましても平成二十三年度の四十一年ぶりの黒字転換から十三年連続の黒字を計上することができました。この場をお借りして、改めまして感謝申し上げます。

しかしながら、市制発足以来の長年の本市の財政上の課題である市税等の自主財源が乏しい財政構造の脆弱性は、県内で最も高い「経常収支比率」が示しているとおりに依然として改善の兆しはなく、財政の硬直化傾向が継続しております。急激に進行する人口減少や少子高齢化、過疎化などの社会情勢の影響を受けながら、市税収入は今後も厳しい状況が続くものと予想されます。健全で持続可能な財政運営を進めていくために、以前に借り入れた市債の繰上償還を継続的に進め、後年度の公債費の抑制に努めるほか、徹底した財源探求による歳入の確保と無駄を排除した効果的な歳出改革を図りながら、財政の健全化に全力を傾注してまいります。

令和六年度から令和十五年度までの十年間は、過去の大型の起債の償還が終了する一方、新庁舎を含む複合施設建設事業をはじめとする複数の大型事業や企業誘致が具現化し、将来への明るい道筋が形をあらわす「勝負の十年」であると考えております。そのことを強く胸に刻み込みながら、これらの事業を着実に進めてまいる所存であります。

さて、令和六年度予算編成方針におきましては、物価高騰対応に引き続き注力しながら、市民に寄り添い、満足していただける行政サービスを展開してまいるとともに、御所市第六次総合計画に掲げた基本理念の実現に向け、迅速かつ積極的に事業を実施していくことはもとより、特に、近年目覚ましく進歩するデジタル技術を積極的に活用した日常業務の改善や民間活力の合理的な活用、慣例的に行ってきた事務事業の思い切った見直しの三点を意識して予算編成に取り組むよう指示しました。以上のことを踏まえて、真に必要な施策にしっかりと対応できるよう、選択

と集中による予算の効率的・効果的配分に留意して、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上いたしました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応であります。

子育て支援の分野におきまして、出産・子育て支援の充実として、核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくないことから、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備充実を図ってまいります。

妊娠・子育て家庭に寄り添う伴走型の相談支援事業の充実強化施策として、妊婦の体調管理や妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるため、全戸訪問を目標とした妊婦訪問の強化や養育支援が特に必要な家庭に訪問して指導や助言

などを行う「養育支援訪問事業」を新たに実施してまいります。そのほか、市内に小児科専門医療機関や分娩を取り扱う医療機関がないことから、妊産婦と子育て世代の悩みや不安を解消し、安心して妊娠期から子育て期を過ごすことができる環境を充実させるため、二十四時間いつでも産婦人科医や小児科医、助産師にメールやLINEで相談できる「小児科・産婦人科オンライン相談事業」を開始してまいります。

令和六年四月から供用開始される御所市防災交流館の平時活用事業として、毎週土曜日・日曜日に「子育て交流広場」を開設し、子育て世帯の育児についての悩みや不安、心配事を相談しあえる場、親子が気軽に集い交流ができる場を提供するほか、「おやつ講習会」や「アレルギー食講習会」、「学童期の親向け子育て講演会」を開催してまいります。

子育て環境の充実として、令和五年に本市と御所実業高校、青翔中学・高校、県

教育委員会、奈良教育大学の五者で締結した包括連携に関する協定（以下、教育等包括連携協定）に基づき、実施する教育等包括連携事業において、奈良教育大学附属幼稚園での公開保育や研修への参加、保育見学、研究協議などを通して、先進的な就学前教育について連携し、実践研究を進めてまいります。

令和五年度から二か年計画で取り組んでいる令和七年度から五年間の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定に要する費用を予算計上しております。

市内各公立保育所や幼稚園において、高田警察署のご指導により令和五年に実施した不審者対応訓練の結果を踏まえた防犯対策の強化に関する提言に基づき、不審者の侵入から園児の安全を確保するため、さすまた刺股を追加購入するほか、防犯ブザー、催涙スプレーなどの防犯備品を購入する費用を計上しております。

子育て支援体制の充実として、令和五年度から子ども医療費の助成対象年齢を

十八歳に達する年の年度末までに引き上げたのに続き、令和六年度においては、子どもの受診しやすい環境整備のため、令和六年八月診療分から現物給付方式での助成対象範囲を現在の六歳を十八歳までの高校生世代に拡大してまいります。

児童福祉法等の改正により、御所市子育て世代包括支援センターと御所市子ども家庭相談センターの組織を見直し、両部門の連携・協働を深め、すべての妊産婦と子育て世帯、子どもを対象に相談支援を一体的に行う機能を有する「御所市子ども家庭センター」を令和六年四月に設置し、相談事業等の支援体制の更なる充実・強化を図ってまいります。

学校教育の分野におきましては、急速に変化する社会情勢や多様化する教育課題への対応を踏まえ、令和四年三月に策定した「御所市教育大綱」を具現化し、本市が目指すべき教育の方向性と施策を明示するため「御所市教育ビジョン」を策定し、公表してまいります。

本市の大きな今日的課題の一つである「学校の小規模化・少人数化」に対応するため、「GOSEプラン」を推進してまいります。特に、ICTを活用して市内小中学校をつなぎ、一つの学校と見立てる「ONE SCHOOL化」を推進してまいります。具体的にはICTの効果的活用による学校連携と遠隔合同授業の实施や合同部活動の实施、教育等包括連携協定を活用した校種間連携など小規模化に伴う課題解決に向けた取組を進めてまいります。

一方、もう一つの大きい課題である「学力向上」につきましては、令和五年度に引き続き奈良県の読解力育成のための取組である「奈良県南部・東部読解力向上プロジェクト」に参加してまいります。そのほか全国学力・学習状況調査テストとは別に、市独自で「標準学力テスト」を実施することで児童生徒の学習内容の理解度を的確に把握し、その結果を授業改善に役立て、学力向上につなげてまいります。

全国的な教員不足で市費講師の確保が困難な状況が続いておりますが、質の高い市費講師の確保に努めてまいります。また、児童数の急速な減少による複式学級を解消するため市費講師を配置し、児童の負担軽減に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

本年一月一日に発生した能登半島地震をはじめ、いつ大規模災害が起こっても不思議ではない我が国において、定期的に学校現場では防災訓練を実施しているところではありますが、児童が自ら災害時に考え行動できる力を育てるため、一人一台のデジタル端末でデジタルコンテンツを用いた防災学習を推進してまいります。

学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内小中学校の老朽化した施設の維持修繕を行っております。令和六年度は前年度に設計を終えた葛城小学校体育館の大規模改修に係る工事及び監理費と名柄小学校体育館の大規模改修に係る設計

委託料を予算計上しております。

また、児童生徒に安心して安全な栄養バランスの取れた給食を提供する学校給食センターの建設事業については、実施設計と文化財発掘調査に係る委託料を予算計上し、事業の早期完成に向け進捗を図っております。また、物価上昇の高止まりが続くことが懸念される中で、安定的に食材を調達し、学校給食の質を維持するため、一般会計からの学校給食費特別会計への繰出金のうち、物価高騰などへの対応分を令和五年度と同額措置しております。

社会教育の分野におきましては、市民の健康づくりの推進や体力の向上などを目的に魅力ある施設づくりを目指す健康増進スポーツ施設建設事業について、令和五年度予定した施設整備事業者の選定が不調となったため、今後は施設整備と運営維持管理を合わせて事業者を選定するDBO（デザイン・ビルド・オペレーション）方式で公告し、契約することを目指し、令和六年度では、施設整備のほか運

営維持管理を合わせた一括発注をするため、令和十九年度までの債務負担行為を設定いたします。また、事業管理支援業務においては、令和九年度までの債務負担行為を設定いたします。令和六年度では事業管理支援業務委託料と発注者支援業務委託料を予算に計上し、事業の早期完成に向けて進めてまいります。

市民の生涯学習と文化活動の場として広く利用されております文化交流センターにおいて、多くの要望がありましたパソコン教室を新たに開催してまいります。今後も、文化交流センターのほか中央公民館や葛公民館においても開催講座の拡充を進め、ともに公民館活動の活性化を図ってまいります。

平成六年の開館以来、約三十年以上にわたり市民の生涯学習の推進の中心として活用してきたアザレアホールにおいて、今後もその役割を担い、市民の皆様に安全で身近な文化ホールとして引き続き利用していただけるよう、老朽化した自動火災受信機や舞台吊物装置などの更新工事を行ってまいります。

人権・多文化共生の分野におきましては、令和五年度と六年度で取り組んでいきます男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定める「第二次男女共同参画基本計画」の策定に要する費用を計上しております。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。

地域福祉の分野におきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、様々な困難を抱える方々に対して、就労支援等についての助言や情報提供の実施及び住居確保給付金の支給を行い、自立に向けた支援を拡充してまいります。また、最後のセーフティネットとして、生活保護制度に基づき生活や暮らしを守り、就労等の実現に向けて寄り添いながら支援してまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、令和五年三月に結成されたシニアクラブ連合会活動に対しての支援を継続的に行い、仲間づくりを通じて、生きがいをもって

暮らせるよう地域福祉の向上に努めてまいります。

全国的に高齢者を狙った特殊詐欺による被害が増加する中、引き続き特殊詐欺等防止対策機器購入費助成金を活用して高齢者が安心して暮らせることができる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

令和五年度に解体除却しました旧こども家庭相談センターの跡地利用として、地元自治会の要望に沿って、老人憩の家の広場として整備するため所要の工事費を予算計上しております。

障がい者福祉の分野におきましては、障がい者、障がい児が自分らしく自立して生活を送り、積極的に社会活動への参加ができるようサービス基盤の充実を図ってまいります。また、身体障害者の社会生活の向上を図り身体機能を補うため、日常生活上の便宜を図るための福祉用具購入の補助や障害福祉サービスの給付、精神障害者等に対する医療費などを計上し、引き続き利用者の負担軽減に努めてま

います。

保健・医療・健康の分野におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種が新型コロナウイルス感染症の「五類」移行に伴い、高齢者のインフルエンザ接種と同様の接種形態に変更となる予定であります。今後も引き続き安全・安心な接種体制の確保に努めてまいります。

がん患者のがん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担やがん治療による心理的負担の軽減を図るため、外見変化を補完する医療用ウィッグと乳房補正具にゅうぼうの購入費用の一部を助成する「アピアランスケア事業」を実施してまいります。

コロナ禍によりがん検診の受診が減少している現状を受けて、より多くの方にごがん検診を受診していただけるよう、六十歳から六十九歳までの方を対象に検診費用を償還払いにより助成しておりますが、一層の受診率向上と受診者の利便性

向上を図るため、窓口で自己負担なく無料で受診できるよう改善してまいります。

第三は、人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野におきましては、「未来へつなぐ みんなのゲートウェイ」をコンセプトに高齢者等が安心して暮らすことができ、若い世代も魅力を感じられる持続可能なまちづくりを進めてまいります。御所駅周辺整備事業においては、関係機関との協議や都市計画決定に向けて必要な道路やロータリーの予備設計などを行ってまいります。新庁舎建設を含む複合施設整備事業においては、令和五年市議会十二月定例会でご承認いただきましたPFIアドバイザリー業務の委託に要する費用を予算計上しております。街なみ環境整備事業につきましては、来訪者などが休憩できる小公園の整備の設計や用地購入のほか、令和六年度、七年度の二か年で旧和光ビルの解体除却工事を実施します。そのほか、住民とともに御所まちの景観保全と魅力向上につながる街なみ環境整備事業を展開するとともに

に、観光振興と地域活性化の取組を推進してまいります。

地域活力の創造の分野におきましては、地域の活性化を図っていくため、引き続き空き家バンク制度などの空き家を有効活用した移住・定住の促進に関する施策を行うほか、新婚世帯家賃補助事業と住宅取得補助金の周知や普及への取組を推進してまいります。

第四は、地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野におきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることを受け、現況地図などを基に、農地の出し手・受け手の意向などに関し、地域での調整を進め、その結果を落とし込んだ地域計画策定に必要な目標地図を作成することにより、耕作放棄地の拡大抑制に取り組んでまいります。

森林環境譲与税を財源に森林環境の維持向上に関する技術・知識の普及指導な

どの業務を担う専門的な県職員である「奈良県フォレスト」の派遣を受け入れ、本市の林業や林務行政などの一層の進展に取り組んでまいります。

農業施設などのハード面の整備に関する事業としましては、近年、頻発する豪雨・大規模地震等の自然災害によって農業用ため池が決壊し、下流域に大きな被害をもたらすリスクが高まっていることなどを受けて、防災・減災対策の向上を図るため、令和五年度に測量設計を行った東佐味地区の大事古瀬池とそだいじこせいけの下流水路の整備工事を実施してまいります。

令和五年六月二日の集中豪雨により、内水氾濫が発生した古瀬地区を対象に内水被害による減災対策調査のほか、浸水被害防止対策の治水工事として今住調整池維持工事などを進め、総合治水対策の強化に取り組んでまいります。

商工業の分野におきましては、スタートアップ（新規創業）支援策としての創業等支援補助金や市内に新たに工場等の設置をする事業者へ産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とした工場等設置奨励金などを有効的に活用し、雇用の拡充や商工業の活性化に引き続き取り組んでまいります。

大型商業施設関連事業としては、大型商業施設のオープン後における交通量予測等に係る予算を計上し、周辺生活道路への流入抑制対策等の検討を進めてまいります。

（仮称）出屋敷地域交流センター整備事業においては、令和七年一月の供用開始を目指して工事を進めてまいります。

観光の分野におきましては、葛城山の魅力をさらに高めるために施工しております葛城山登山道整備事業については、櫛羅の滝コースの整備を令和三年度から令和七年度までの五か年計画で進めており、令和六年度においては

第二工区の工事費と第三工区の設計委託料を予算計上しております。

第五は、安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災・消防の分野におきましては、令和四年から着工してまいりました（仮称）防災市民センター建設事業が、令和五年十二月二十八日をもって竣工し、御所市防災交流館として令和六年四月一日から供用を開始してまいります。当該施設は、市民の防災拠点であることはいうまでもなく、平時においては、防災学習などの防災意識の高揚や防災活動の推進を図るほか、市民の福祉、健康及び体力の増進並びに文化の向上、市民の連帯によるコミュニティの創造を図るなど幅広い役割を担い、市民に気軽に親しみをもって利用していただける施設を目指し運営してまいります。また、当該施設の駐車場を拡張するため、駐車場整備工事を進めてまいります。

防災交流館開館に伴い、安全・安心に関するイベントを開催したいと考えております。来場していただいた方に安全・安心を守る消防や警察、自衛隊の仕事内容の紹介やVRを使った子供向け災害疑似体験のほか、各種体験ブースを設け、防災知識等の普及啓発を行いたいと考えております。

防災行政無線整備事業においては、令和五年度に実施設計を終え、令和六年度、七年度の二か年計画で災害時等の緊急時情報提供手段である防災行政無線の整備工事を進めてまいります。

消防水利を確保するのに必要な消火栓については、老朽化による修繕のほか、六基新設し整備を図ってまいります。

防犯・交通安全の分野におきましては、防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置に要する費用の一部を補助するほか、一層の犯罪の抑止と治安維持の促進を図るため、引き続き市内の幹線道路沿いに防犯カメラの設置・

運用を進めてまいります。

交通安全対策として、小中学校の通学路の交通安全施設整備としてグリーンベルトの整備を行うほか、引き続き交通安全施設の未整備個所の解消や経年による老朽化に伴う修繕工事を進めてまいります。

土地利用・道路・交通の分野としましては、安全・安心な暮らしを支える生活基盤となる道路を計画的に整備し、行きたい場所へ円滑に移動できる環境が構築されたまちの実現に取り組んでまいります。

道路整備においては、北十三柳原線他整備事業として、令和五年度からの継続事業の市道元町蛇穴線に加え、市道御所四十三号線の測量設計や道路改良工事、市道北十三柳原線の文化財調査を実施してまいります。出屋敷周遊公園整備事業としては、市道元町蛇穴線と市道御所四十三号線の緑道整備工事を行ってまいります。街なみ環境整備事業としては、御所まちの道路の美装化工事を継続して実施して

まいります。そのほか、通行の利便性向上や安全確保のため、引き続き道路維持工事ははじめ、歩道整備や道路・橋梁の維持管理を推進し、インフラ施設の長寿命化に努めてまいります。

公共交通の充実においては、令和六年三月末で終了予定であった実証運行期間を令和七年三月まで一年間延長し、令和六年四月一日からコミュニティバスの停留所を防災交流館に新設するほか、デマンドタクシーの乗降場所の新設を十四か所、移設を十二か所行い、新たな環境でのアンケートや利用状況調査などを実施し、市民の皆様のご意見と利用実態の収集・分析をしております。そして、その結果を令和七年四月開始予定の本格運行に反映させ、市民の皆様が真に利便性の向上を享受できるように最適な公共交通の利用環境を整え、本格運行を開始したいと考えております。そのほか、令和五年度に車両の経年劣化による買い替えを予定していたコミュニティバスについて、車両サイズなどを再検討し見直した結果、令和五

年度での買い替えを中止し、令和六年度でダウンサイジングした形での買い替えに必要な予算を計上しております。

市営墓地再編整備事業については、市営墓地再編整備基本計画に基づき、合葬墓の設置と管理棟の新築工事を進めてまいります。

また、県との協働事業による公営住宅の集約化に関する基本計画の検討を進めてまいります。

第六は、自然と歴史、文化を活かすまちづくりへの対応であります。

自然環境の分野におきましては、令和六年度においても引き続き資源ごみの分別・リサイクルの推進と、ごみの減量化や資源化などの促進による循環型社会・脱炭素社会の実現を目指し、地域での取組を積極的に推進してまいります。

生活環境の分野としましては、家庭から出る一般廃棄物の収集にあたって、市

民の皆様とのつながりを密にする「ふれあい収集」を実践することにより、高齢者と子どもの見守り活動や、高齢者や障がい者などのごみ出し支援を実施してまいります。

市民の皆様が車両でごみを搬入するとき、場内の移動が安全かつ円滑に行えるよう、進行方向や停止位置などを明示するライン塗装施工に要する工事費用を計上しております。

全国的に年々、スズメバチによる被害が増加傾向にある状況を受けて、駆除に要する市民の経済的負担の軽減を図るため、スズメバチの駆除費に係る補助金の上限額を五千円から一万円への引き上げを行ってまいります。

し尿処理施設（アクアセンター）の運営継続に伴い、地元葛城地区の環境衛生の促進を図ることを目的に、し尿処理施設地元還元交付金を予算計上しております。

市民が憩える場としての都市公園や児童遊園については、バリアフリー化や老朽化している施設の改修工事のほか、遊具の追加に係る設計や更新に係る測量設計及び工事の費用を計上しております。

歴史・文化の分野におきましては、民間受託埋蔵文化財発掘事業として、学校給食センター建設予定地や令和五年度に引き続き産業集積地関連での市道整備などに係る発掘調査を行ってまいります。伝統的建造物群保存対策事業としては、江戸期からのたたずまいを色濃く残す「御所まち」について、引き続き町家建物等の調査を実施するほか、地元住民の町並み保存への意識醸成を図るためのセミナーの開催や、広く「御所まち」を周知し、関心を高めるとともに理解を深めるために「伝建だより」を発行してまいります。また、文化財保護啓発事業として引き続き文化財講座を開催するほか、令和六年度においては、古代寺院と古代瓦をテーマにした企画展の開催を予定しており、所

要の経費を計上しております。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

広報広聴・シテイプロモーシヨンの分野におきましては、市内外へのシテイプロモーシヨンの強化として、令和四年度から実施しておりますプロモーシヨンサイト「ごせのね」の制作について、より一層魅力ある内容とするため引き続き整理・充実化に取り組んでまいります。

全国的に年々増加しているふるさと納税につきましては、新たなふるさと納税サイトの導入や返礼品の開拓など増収策の検討を進めてまいります。

自治体経営の分野におきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」ですべての自治体に義務付けている「令和七年度末までに自治体情報システムの標準準拠システムへの移行」及び国が推進する「ガバメントクラウドの活用」について、円滑かつ安全に期限内に完了できるように所要の予算措置を講じてお

ります。

自治体DXの推進においては、各種がん検診の予約や道路損傷の通報など令和五年度からLINEを利用した電子申請が始まっておりますが、令和六年度からはさらに拡充し、住民票の写しの交付を自宅にいながら申請し、取得することが可能となるなど更なる行政サービスのオンライン化による市民サービスの向上に取り組んでまいります。

協働・連携の分野としましては、羽曳野市と亀山市とで二年ごとに開催しております三市交流事業において、開催市として交流と連携を深めてまいります。

以上、令和六年度予算の主要な施策についてご説明申し上げます。

これらの施策を実施するための令和六年度一般会計予算につきましては、総額百七十二億四千万円となり、令和五年度予算額と対比いたしますと、7.2%減の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

近年、医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っておりますが、平成三十年代に県単位化が行われたことで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による安定的な財政運営や効率的な事業運営が進められており、令和六年度からは県内保険料水準の統一化により、被保険者負担の公平化が図られることとなります。

本市では、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化をはじめ、特

定健診、特定保健指導事業などのデータヘルス計画に基づく保健事業やジェネリック医薬品の利用促進などの医療費の適正化を推進するとともに、特定健診では令和四年度から自己負担金の無料化により、受診率の更なる向上に取り組んでおります。

また、令和四年度から、未就学児の国民健康保険税均等割の五割軽減が導入されたほか、令和六年一月からは産前産後期間に係る国民健康保険税の減額措置が導入されるなど、子育て世帯の負担軽減措置が講じられているところ です。

出産育児一時金につきましても、出産前後の費用負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備するため、令和五年四月から一児につき八万円増額し五十万円 の給付とするなど、少子化に対応した施策の充実が図られています。

新年度予算額は、三十二億六千九十三万四千円となり、前年度比5.4%減と

なったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しており、加えて行政として、質の高い給食の提供を維持することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取組を進めております。

新年度予算額は、七千五十一万四千円となり、前年度比1.6%減となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

平成十二年度に創設された介護保険制度は、早くも二十四年が経過し、令和六年

度から第九期の事業計画期間がスタートすることとなりました。これまで給付費は、令和三年、四年とコロナ禍による一時的な落ち込みがあったものの増加の一途をたどっており、今後も令和十七年頃まで続くものと予測されます。給付費のピークを過ぎた後も第二号被保険者の急激な減少により第一号被保険者の介護保険料は増加し続ける予想であります。

令和六年度においても、事業計画の基本理念に基づき、人生一〇〇年時代を自分らしくいきいきと、共生する地域の中で尊厳を保たれながら、住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らすことができよう、施策の推進を図ってまいります。

第九期介護保険料については、国の制度改正に伴い、現在の十一段階制を十三段階制とし、低所得者の負担を減らし、一方で高所得者の段階の細分化を図り、保険料軽減に見合う一般会計からの繰入金を措置したところであります。一方、歳出においてにはコロナの落ち着きに伴う給付費の増加を見込み、認定調査費等において、

要介護認定の訪問調査の増加に伴う訪問調査員のフルタイム化を図るとともに、介護施設への訪問調査の委託に要する費用を計上しました。そのほか、認知症地域支援・ケア向上事業費において、認知症の方やその家族が安心して過ごせるよう、認知症の症状に合わせた詳細な冊子（ケアパス）の作成費用を計上しております。この結果、新年度予算額は、三十八億八千八百八十六万六千円で前年度比1.8%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

今後、後期高齢者の割合がますます高まると予想されることに加え、一人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあることから、保険料の負担が大きくなっていくことが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるように安定した制度運営を持続していくためにも、医療費の

適正化や健康保持増進への取組が今後ますます重要になると考えられます。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。

当会計における予算の大部分は、広域連合への保険料と事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

なお、令和六年度より後期高齢者に係る健康診査事業につきましても、当該健診結果を活用し、高齢者の保健事業と介護予防事業を関係各課が緊密に連携して進め、更なる事業効果の向上、事業の充実に資するため、一般会計で一体的に実施してまいります。

この結果、新年度予算額は、六億六百三十七万四千円で前年度比11.2%増となったところであります。

次に、水道事業会計であります。

将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給するため、奈良県広域水道企業団への事業統合に向けて、引き続き協議、調整をしているところであります。

令和六年度におきましては、令和五年度同様御所市単独での水道事業経営であり、市内各所において老朽管更新事業を推進し、配水管の強靱化・耐震化を図ってまいります。

収益的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、水道料金収入、給水分担金、一般会計繰入金等で、八億二千九十八万六千円、予定支出額は、原水浄水費、配水給水費等の営業費用、企業債利息償還金等の営業外費用で、九億一千六百八十八万三千円を計上し、九千五百八十九万七千円の純損失となりますが、これについては繰越利益剰余金で補填するものであります。

資本的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、三億四千六百十五万一千円、予定支出額は、建設改良費、配水施設費、企業債元金償還金等で五億二千二十五万二千円となり、差し引き一億七千四百十万一千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

人口減少等による水需要の減少が令和六年度も続くことと予想されることから、水道事業会計の資金減少が続くものと見込んでおります。

経費の節減合理化を進め、厳しい財政状況の改善に努めるとともに、令和七年四月一日からは、持続可能な水道インフラを効果的に維持することを目的とした奈良県広域水道企業団として水道事業の運営に向けて進んでまいります。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和四年度末においては、事業認可面積の60・2%となり、加入率は72・7%になっております。

新年度の下水道整備計画では、北十三、南十三地内において管路築造工事を実施する予定であります。また、西御所ポンプ場の大規模改造に向け、引き続き耐震診断を実施してまいります。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、一般会計繰入金等で五億五千九百七十七千円、支出では、流域下水道維持管理負担金、企業債利息、減価償却費等で五億五千三百七十一万一千円を計上し、五百三十六万六千円の純利益となり、利益剰余金が発生するも

のであります。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で、四億二百四十六万九千円、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債元金償還金等で六億七百六万三千円となり、差し引き二億四百五十九万四千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

今後も引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

以上、令和六年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げます。御所市の将来を占う「勝負の十年」に挑むにあたり、市民の生命・健康・生活を守ることを第一に考え、市民に寄り添いながら市民サービスの維持向上

の実現が市政の根幹であることを再確認し、脱炭素化の推進や市民の視点に立った「真のDX」の推進、地域の活性化、少子化対策を含む子育て支援の強化、防災・減災対策の推進などの行政課題に積極果敢に取り組んでまいります。令和六年度が「活気に満ちあふれ、明るく温かい未来の御所市に向け、新たな息吹いぶきを吹き込む元年」となることを目指し、最前線で全身全霊を傾けて取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、令和六年度の施政方針といたします。